

岩手県告示第26号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成26年1月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 大船渡市赤崎町字中井45番地先無番の一部及びこれに隣接する水路の一部並びに猪川町字中井沢69番2に隣接する認定外道路の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市茶畑一丁目12番17号 有限会社ライトハウス